

## 福岡市と一般社団法人地盤品質判定士会との 宅地防災等に関する協定の締結について

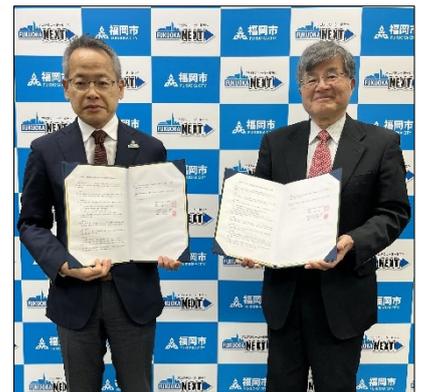
福岡市と一般社団法人地盤品質判定士会は、相互に連携・協力し、市民の宅地改善をサポートすること等により、福岡市における宅地防災等を推進するため、下記のとおり、協定を締結いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 協定締結の概要

- (1)協定締結日：令和7年2月7日(金)
- (2)協定の相手方：一般社団法人 地盤品質判定士会
- (3)主な連携内容

- ・地盤品質判定士会の相談制度等を用いた市民向けの専門家技術相談に関すること
- ・福岡市の宅地防災に関する普及啓発事業等に関すること
- ・災害時における宅地の復旧支援の相談等に関すること
- ・上記のほか、福岡市の宅地防災等の推進に関すること



(右)地盤品質判定士会 北詰理事長  
(左)福岡市 中村住宅都市局長

#### 2 地盤品質判定士会の概要

地盤品質判定士会は、「宅地防災」分野の資格として唯一国土交通省から認定登録された「地盤品質判定士」の資格を持つ者で構成されており、住宅及び宅地の防災及び国民の安全に貢献するため、会員の技術の研鑽とモラルの向上ならびに社会への啓発を図ることを目的に2015年に設立されました。2025年1月現在、本協定の窓口となる九州支部の構成員数は133名です。

【お問い合わせ先】  
福岡市住宅都市局建築指導部盛土指導課  
電話：092-707-3902